

令和6年11月25日

太田中学校入学予定者 様

木更津市立太田中学校
校長 藤 本 佳 子

令和7年度太田中新入生の自転車通学許可について

霜秋の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では自転車通学について、通学距離が原則2km以上の生徒を対象に許可しています。また2km前後の生徒については、保護者からの申請を本校の駐輪スペースを考慮しながら検討してきました。しかし、太田中学校区の生徒数はしばらく増加傾向にある中で、駐輪スペースに限りがあり、今後本当に必要な生徒に自転車通学を許可することが困難になると考えています。

そこで令和7年度入学生より、自転車通学許可の目安となる住所を示していくことになりましたので、自転車通学の希望者はご確認をお願いいたします。

また下記の住所以外でも、通学距離が2キロ以上になる場合は申請書を提出していただければ検討いたします。

すでに自転車通学を許可されている在校生（現中1～中3）については、中学校卒業まで許可することになっています。自転車通学許可地域の移行時期となり、同じ地区で自転車通学者と徒歩通学者が混在する場合がありますが、ご容赦ください。なお、自転車通学申請書については、1月20日頃に小学校を通じて、新入生のしおりと一緒に配付いたします。

記

【自転車通学を許可する地区】

請西東6丁目、請西東7丁目

請西南1丁目、請西南2丁目、請西南3丁目、請西南4丁目、請西南5丁目

（請西東4丁目、請西東5丁目、矢那等は通学距離（2km）を考慮し検討）

問合せ

木更津市立太田中学校

教頭 中野英紀・吉野典利

電話 0438-98-7001